

編集後記

▽東京・東久留米市の小学校教頭会の研修会で、「皇室國家に生まれた日本人としての喜びと誇りを持たせる指導をせよ」などの文書が使われていたことが明るみに出て、今大問題になっています。

「日の丸・君が代」を国旗・国歌として学校に強制する「臨教審」「教育課程審」の答申が、こんなにストレートに、教育の現場に直接かわりをもつ教頭たちの研修内容に浸透していくのかと思うと恐ろしくなります。

▽「新潟県の教育課題に即して『臨教審』答申を批判する」研究チームの第一・第二部会・「初任者研修試行」研究班、それぞれの中間まとめを本号に掲載しました。「臨教審」の關係法案が次々と国会に提出されてくるでしょうが、その本質を見極めるための討議資料として役立てばと思います。

▽水俣病刑事裁判でチッソ元社長と工場長の有罪が確定したと新聞が報じていました。「不知火大検診に参加して」は、直接現地での検診に参加された関川智子（本研究所副会長）先生に、特にお願いで書いていただきました。

（片岡 弘）

▽立春から天候が寒に逆戻り。私の村では二月中に雪おろしを二〜三回しました。しかし、異常なのは気象ばかりでなく、国会もまた、異常です。

今国会には（にも？）悪法が目白押しに並んでいます。最終的には合計八十二本提出する予定とのこと。臨教審答申の完全実施をめざすポスト臨教審を設置する、臨時教育改革推進会議設置法案、教育職員免許状を學歷により「専修」「一種」「二種」の三段階にして教師を分断する教育職員免許状改正案、新任教員の条件付採用を一年に延ばし、その間に初任者研修を義務づける教育公務員特例法改正案、地方教育委員会を強化して上からの統制を強める地方教育行政法改正

案、国立学校設置法改正案等々。それに、右へ右へと草木もなびく、風潮…噫。だが、しかし、民衆は量り知れない英知と力を持っています。三宅島村議選の村民の力、参院補選の岩手県シヨック・大阪春の陣の民衆の力、国民のための国民による下からの教育改革の条件はあります。この知恵と力に依拠して頑張りたいたいものです。

（若月又次郎）

にいがたの教育情報 No. 17

1988年3月25日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所
発行人 長崎 明

新潟市東中通1-86 山崎ビル2F

〒951 電話(025)228-2924

振替口座・新潟4-12332

印刷所 (有)あかつき印刷所

長岡市新産4-4-7